

1. 基本情報						
事務事業番号	01874	事務事業名	市税収納事務	担当部	総務部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	収納課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		グループ	収納第1グループ	
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納		内線番号	1411	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	02 総務費			単年度繰返(開始年度 昭和25年度 ~)	
	項	02 徴収費			期間限定複数年度(~)	
目	目	02 賦課徴収費		根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 納税義務者が納付した市税等の収納状況を正確かつ迅速に把握し、適正な収納管理を行うために、収納された市税の税目、課税年度ごとの納付額の確認、重複納付等の過誤納の適正な還付、充当処理を行う。また、口座振替の推進、コンビニ収納の実施やスマートフォン決済アプリによる納付方法を順次運用開始し、納期内納付・自主納付を促進することで納期内納付者を増やし、未納者の抑制に繋げる。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 市税の現年度収納額	千円	16,132,369	16,000,000	16,890,959	16,000,000
イ 国民健康保険税の現年度収納額	千円	2,006,995	2,000,000	1,975,376	2,000,000
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度の課税者数(市税)	人	95,839	95,000	95,876	95,000
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度の課税者数(国民健康保険税)	人	18,788	18,500	18,742	18,500
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	令和 6年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税分の未納者数(市税)	人	2,278	2,200	1,986	2,200
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組めます。
 また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。
 住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 より納付しやすい環境づくりとして、時間や場所を選ばず納付できるスマホ決済アプリを含むキャッシュレス納付などの納付チャンネルを増やすこと、納期内納付及び自主納付の促進を図る。
 また、令和 4年度中に地方税共通納税システムを通じて、電子納付が可能となる税目が拡大する予定であることから、円滑な導入・準備を行う。

4. 事業費の推移

事業費	単位	3年度 決算	4年度		5年度 当初予算	6年度 計画
			当初予算	決算		
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1,905	2,035	1,892	2,446	2,446
事業費	千円	1,905	2,035	1,892	2,446	2,446

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>												
<p>【現年度の区分別収納件数と割合】</p> <p><市税></p> <table border="1"> <tr> <td>口座振替</td> <td>104,395件</td> <td>26.2%</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td>179,259件</td> <td>44.9%</td> </tr> </table> <p><国民健康保険税></p> <table border="1"> <tr> <td>口座振替</td> <td>32,532件</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td>48,072件</td> <td>44.4%</td> </tr> </table>	口座振替	104,395件	26.2%	コンビニ	179,259件	44.9%	口座振替	32,532件	30.0%	コンビニ	48,072件	44.4%	<p>納税者が納付しやすい環境づくりとして、コンビニ収納の実施、休日納税相談などを継続して行った。また、納期限日の広報手段として市報や市ホームページへの掲載などをして、納期内納付について周知を図り、併せて口座振替手続の案内を掲載し、口座振替の推進を図った。加えて納税通知書発送時に口座振替を推奨するチラシを同封した。さらにキャッシュレス決済による納税方法として、スマートフォン決済アプリのうち、新たに2つのアプリを追加し計8種類のアプリで納付が可能となった。</p> <p>また、令和 5年 4月 から固定資産税・都市計画税・軽自動車税(種別割)について、地方税共通納税システムを通じた電子納付が可能となり地方税統一QRコードを利用した納付が始まることに伴い、システム改修等導入準備作業を行った。</p> <p>基幹システムAcrocity・Acro収納支援システム・還付充当管理システム(Access)により適切に決算・消込・還付・充当等の収納管理を行った。</p>
口座振替	104,395件	26.2%											
コンビニ	179,259件	44.9%											
口座振替	32,532件	30.0%											
コンビニ	48,072件	44.4%											

事務事業 番号	01874	事務 事業名	市税収納事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	憲法において、納税の義務が規定されており、納税者が自主的に義務の履行を果たし、理解度を高めるため、広報活動・納付手段の改善等による納めやすい環境づくりや納付失念者への督促・催告活動、また二重払いなど過誤納金の適切な還付処理等の事務を行っており、やり方改善すべき点はあるものの必要不可欠な事務である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)							
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持				レ	
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和 5年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		より納付しやすい環境づくりとして、時間や場所を選ばず納付できるスマホ決済アプリを含むキャッシュレス納付などの納付チャンネルを増やすことで、納期内納付及び自主納付の促進を図る。 また、令和 5年度から地方税共通納税システムを通じた電子納付が可能である対象税目が拡大し、地方税統一QRコードを利用した納付が始まった。令和 6年度からさらに対象税目が拡大する予定であることから、新しいシステムの円滑な導入に向けた必要な準備を行う。					
(3) 令和 6年度の方向性（具体的な取組）		より納付しやすい環境づくりを継続して行うことで、納期内納付及び自主納付をさらに促し、期限内納付率の向上を図る。 また、令和 6年度以降も電子納付が可能となる対象税目・納付手段の拡大が予想されることから、積極的に情報収集を行い、新しいシステムの円滑な導入に向けた必要な準備を行う。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
		休廃止（統合含む）	
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
			コスト投入（予算）の方向性
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01876	事務事業名	市税等徴収・滞納整理事務		担当部	総務部
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)			担当課	収納課
施策名	002	持続可能な財政運営の推進			グループ	収納第2・3グループ
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納			内線番号	1421、1427
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 令和25年度 ~) 期間限定複数年度(~)
	款	02 総務費				
	項	02 徴収費				
目	目	02 賦課徴収費			根拠法令・条例等	霧島市税条例、地方税法等
		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

納期限までに税金を完納しなかった納税者(以下「滞納者」という。)に対して、税金を納付してもらうために徴収等の活動を行う事務事業。滞納者に対して督促状により納付を督促する。
 納付されない場合、文書・電話による催告、納税相談、訪問徴収を行う。
 においても納付されない場合、滞納者の預金調査、給与調査、不動産調査等の財産調査を行い、財産があるにもかかわらず納税に対して誠意を示さない場合は、財産に対して滞納処分を行う。
 なお、財産調査の結果、滞納処分を行う財産のない滞納者は、滞納処分の執行を停止する。
 *滞納処分=財産の差押えをはじめ、差押えた財産の売却や差押えた預金などの債権を取立てて、差押えた財産を金銭に換え、これを税金に充てる処分。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 差押件数	件数	1,718	1,700	1,435	1,500
イ 財産調査数	件数	91,402	91,000	87,731	80,000
ウ 執行停止数	件数	1,122	1,100	796	800

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	令和 6年度 (見込)
ア 市税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B) (A)と(B)の重複者	人	96,498	96,000	96,474	96,000
イ 国民健康保険税を納めるべき人	現年度課税者数(A)+過年度課税未納者(B) (A)と(B)の重複者	人	19,441	19,000	19,306	19,000
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	令和 6年度 (目標)
ア 税金を納めてもらう	現年度課税未納者数(A)+過年度課税未納者(B) (A)と(B)の重複者(市税)	人	2,916	2,900	2,569	2,900
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)

資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組めます。
 また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。
 住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 4年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

これまで滞納処分の強化として実施している、不動産・預貯金・給与・生命保険等の差押えに加え、家賃などの動的差押えの徹底を図り、不動産・預貯金・給与・生命保険等の差押えに加え、家賃などの動的差押えの徹底を図り、

4. 事業費の推移

	単位	3年度	4年度		5年度	6年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	2,935	3,000	0	2,900
	一般財源	千円	32,326	38,013	40,304	41,698
事業費	千円	35,261	41,013	40,304	44,598	44,598

5. 令和 4年度の実績及び成果

(1) 令和 4年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 4年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
財産調査件数 87,731 件 差押件数 1,435 件 差押金額 273,062,677 円 換価件数 1,326 件 換価金額 39,878,394 円 執行停止件数 796 件 金額 103,846,569 円	「霧島市納税お知らせセンター」(民間委託)で、現年度課税分の滞納者に対して、早期自主納付を促す架電催告業務を実施した。 財産調査において、預貯金照会システムを導入している金融機関に対し電子照会を行う運用を開始したことで、財産把握及び滞納処分の早期着手が可能となり初動の徹底化が図られた。 滞納処分では、預貯金・給与・生命保険・家賃などの通常の方法による債権差押及び電子媒体を活用した預貯金差押のほか、不動産差押や家賃検索を行い、換価の徹底化を図ったことにより、ここ数年、全体の徴収率は上昇を維持している。

事務事業 番号	01876	事務 事業名	市税等徴収・滞納整理事務	担当部	総務部
				担当課	収納課

6. 振返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		憲法において、納税の義務が規定されており、加えて市税は市財政の重要な財源であり、その賦課徴収については地方税法に規定されており、必要不可欠な事務である。
総合評価		A

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
		休業止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和5年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	これまで実施している不動産、預貯金、給与、生命保険等の差押に加えて、家宅捜索を通じての動産差押等の徹底化、不動産公売や県と合同による動産公売などを通じて換価機会の拡充、死亡者案件や倒産案件などの困難案件の解消も更に進め、滞納処分の強化を図る。 また、現年度分の年度内完納を更に促進させるため、システムや納税お知らせセンターを駆使し、滞納発生後の迅速な催告着手及び預貯金調査・照会の電子化を活用した財産把握の早期化を図り、初動の徹底化を更に進めていく。				
(3) 令和6年度の方向性 (具体的な取組)	税負担の公平性を念頭に、納期内納付の促進、納税お知らせセンターによる催告手法を拡充するとともに、初動の徹底化を通じて自主納付を更に促して新規滞納発生を防止し、自主納付無き場合は滞納処分を早期に実施するなど徹底化を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)					
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			
		縮小			
		休業止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評					

